

陽春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年 of 集团的自衛権容認に加え、今年に入っていよいよ憲法改正の動きも活発になってきました。今一度日本国憲法について、その意義を十分に考えてみる絶好の機会ではないでしょうか。

また、当事務所では、「広く市民の生活と権利を守るために諸活動を共同で行う」という、創立以来の共通理念を基本に、今後は、高齢化が進み、さらには女性の社会進出が叫ばれながら、なかなか変わっていかない近年の日本の社会において、特にお年寄りや女性が安心して生活できる環境を実現するため、全力で取り組んでいく所存です。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(弁護士 水口 匠)

職場におけるセクハラ

今回のテーマは職場におけるセクハラです（第6回市民講座「オトコとオンナのイイ関係～セクハラ・パワハラ・ストーカー・DV～」(2014.6.14開催)より）。

セクハラをめぐる現状は、平成24年度の労働局雇用均等室への男女雇用機会均等法に関する相談件数は20,677件ですが、そのうちセクハラに関する相談は9,981件と最多です。セクハラ of 一般的な定義は「相手方の意に反する性的な言動」です。また男女雇用機会均等法は事業主に対して労働者が良好な環境で働けるよう配慮しなければならないことを定めています。セクハラは単なる性差別にとどまらず人格権を侵害する行為です。行為者本人は民事上の不法行為責任のほか、場合によっては刑事上の責任を負うこともあります。会社や事業主も使用者責任を負うことがあります。会社に対して責任追及するためには労働者が業務を遂行する場所でセクハラが行われたことが必要です。会社の宴会や移動中の車内でも職務に関連して上司の地位を利用してセクハラが行われた場合などは会社の責任も生じる可能性があります。

セクハラにあたる性的な言動とは、性的な内容の発言（性的なことを聞く、性的な噂を流す、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、個人的な性的体験談を話すなど）と性的な行動（性的な関係を強要する、体を触る、わいせつなものを無理矢理見せるなど）です。セクハラに当たるかどうかの判断は、被害者本人の主観を重視しながら一定の客観性も必要で非常に難しいものです。「平均的な女性・男性の感じ方」が基準といわれます。セクハラを考えるにあたって、人事院規則の「セクシャル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針」は具体的で参考になります。

(弁護士 柳沢里美)

弁護士 鈴木幸子

ベランダのプランターの土の中から芽が出てきたと思ったら、日に日にぐんぐん伸び、穏やかな春の陽をあびて次々に花を咲かせている。久しぶりに親しい友人に再会したような懐かしさ。思わず、「元気だったのね。」と声をかけていた。ささやかな“平和”を感じる一瞬。さて、皆さまは？

弁護士 吉岡 毅

今年も例年と同じ頃から花粉症の薬を飲み始めたのですが、ある日突然、薬がまったく効かずに重症化し、10秒に1回位のくしゃみを連発。死ぬかと思いました。

翌日、強めの薬をもらって飲みはじめたらピタリと止んで、いつもの年より1ヶ月も早く薬が不要になりました。変なの。

弁護士 柳沢里美

北陸新幹線が開通しました。もともと東京ー長野は長野新幹線がありますが、長野ー金沢が繋がりました。最終的には金沢ー大阪まで繋がるそうです。私は長野県出身で高校卒業後は金沢で大学に行きました。大学卒業後は大阪の大学院に行ったので私の軌跡をたどられているようです。

弁護士 堀 哲郎

文科相が国立大に国旗掲揚・国歌斉唱を要請する旨答弁との記事を読み、日の丸・君が代訴訟に関わった者として愕然とするとともに背筋が凍った。大学自治を含む学問の自由を保障した憲法 23 条に反するのは明らかで、憲法を蔑ろにする安倍内閣の恐ろしさを垣間見た思いである。

弁護士 水口 匠

最近ダイエットのため、時間があれば自宅まで1時間半ほど歩いて帰っています。歩くと景色や風で季節の移り変わりを感じられまし、慣れ親しんだ道中に小さな発見があったりもするので、意外とお勧めです。

が、晩ごはんがおいしくなり、肝心の体重はなかなか減らないのが悩みです。

弁護士 板垣雅幸

上野東京ラインが開通したことで、事務所から東京地裁までのアクセスも便利になりました。今までは、上野から山手線で東京駅まで行き、地下鉄で霞ヶ関というルートでしたが、乗換が減って大分楽になりました。今度は、現在工事中の浦和駅のリニューアルを心待ちにしています。

弁護士 沼尻隆一

弁護士会の裁判官制度等委員会、法曹一元制の推進等に関する活動に関わっています。お隣の韓国ではすでに制度の導入が予定されていますが、地域に根付いた法曹＝弁護士の中から、市民感覚にあふれた優秀な人材を裁判官に送り込む英米型の法曹一元制の実現がのぞまれます。

弁護士 河原崎友太

弁護士5年目を迎え、今までの刑事事件担当件数を数えてみれば80件を超えました。沖縄発の某ヒップホップグループが「出会いは成長の種」であると歌っていますが、これまで出会った事件に成長させてもらい、これから出会う事件、依頼者の方々によってまた成長させてもらうのでしょうか。

‡ 営業日時 ‡

月～金 9時～18時

土・日 10時～12時(※)

※法律相談のみ(電話受付は休業)

‡ 定例法律相談 ‡

月～金 AM 10/11時

PM 2/3/4/5時

ご予約優先

上記以外の時間をご希望の場合はお問合わせ下さい